

## 第14期定時株主総会決議ご通知

弊社は2019年6月21日（金）に第14期定時株主総会を開催し、以下の通り報告並びに決議されました。

**報告事項** 第14期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件

**決議事項** 議案 取締役8名選任の件  
原案通り承認可決されました。

## 会社情報

### ■ 会社概要（2019年3月31日現在）

会社名 株式会社イントラスト（英名：Entrust Inc.）  
証券コード 7191  
設立 2006年3月  
資本金 10億34百万円  
本社所在地 東京都千代田区麹町1-4 半蔵門ファーストビル2F  
従業員数 96名

### ■ 役員（2019年6月21日現在）

代表取締役社長 執行役員	桑原 豊
取締役 執行役員	高堂 潔
取締役 執行役員	太田 博之
取締役 執行役員	藤森 武
取締役 執行役員	川島 俊忠
取締役	玉上 進一
取締役（社外）	山中 正竹
取締役（社外）	松山 哲人
常勤監査役（社外）	佐藤 智之
常勤監査役	竹内 祐博
監査役	一條 和幸
監査役（社外）	坂田美穂子



株式会社イントラスト

〒102-0083 東京都千代田区麹町1-4 半蔵門ファーストビル2F  
TEL. 03-5213-0250 / FAX. 03-5213-0251  
<https://www.entrust-inc.jp>

スマートフォンの方は  
こちらから



entrust  
WING  
VOL. 3

### 株主の皆様へ

アンケートにご協力いただいた方20名様へ  
1,000円分のQUOカードを進呈いたします。

株式会社イントラスト 東証第一部7191

第14期 事業報告書  
2018年4月1日～2019年3月31日

# イントラストの 弛まない チャレンジと成長

代表取締役社長 桑原 豊



## 株主の皆様へ

株主の皆様には日頃より格別なご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2016年12月にマザーズ上場、2017年12月には東証1部に上場させていただき、上場以来早くも2年6ヶ月が経過いたしました。その間、株主の皆様には変わらぬご支援を賜り、心より厚く御礼申し上げます。総合保証サービス会社として、「イントラストの社会的役割は何か」を常に考え、皆様のお役に立てるサービスを提供するべく、日夜試行錯誤しながら社業に努めてまいりました。創業時は賃貸住宅における連帯保証人代替商品をメインにスタートいたしました。今では、医療費用保証、介護費用保証、養育費保証、その他保証にかかわる多種多様なサービスの提供をさせていただいております。このようにイントラストは総合保証サービス会社として、社会のあらゆる分野において、保証にかかわるノウハウやスキルをいかに皆様にお届けするかを念頭に、チャレンジ精神旺盛な企業として常に努力し、それを実現してきております。

企業にとって、人材（人財）の育成は何よりも重要と考えております。企業の繁栄と永続には、もちろん商材やビジネスモデルは重要です。しかし、それらは時代の流れとともにいつしか変化してしまいます。企業の発展、成長、永続には、いかなる苦難や逆境、変化にも柔軟に対応できる人財こそが何よりも重要だと考えます。昨年度に続き、今年度も優秀な新卒社員の採用が叶いました。来年度も引き続き優秀な新卒採用を積極的に行っていく所存です。彼らが将来大きく成長し、どちらの企業の社員と比較しても決して引けを取ることのない人財に育てることも我々の使命のひとつと考えています。

どうぞこれからのイントラストの着実な成長にご期待頂きたく存じます。

引き続きご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2019年6月吉日

## 2019年3月期の業績について

保証事業におきまして、医療費用保証では他社との協業による展開を加速させ販路拡大を推し進め、養育費保証では自治体との取り組みや各種士業とのネットワークの拡大による販路の拡大に着手してまいりました。

ソリューション事業におきましては、主力のC&O（コンサル&オペレーション）サービスの契約件数の増加に加え、審査支援サービスの提供などサービスラインの拡充に努めるとともに、成長

分野である保険デスクサービスにおいて取り扱い件数の増加に注力いたしました。

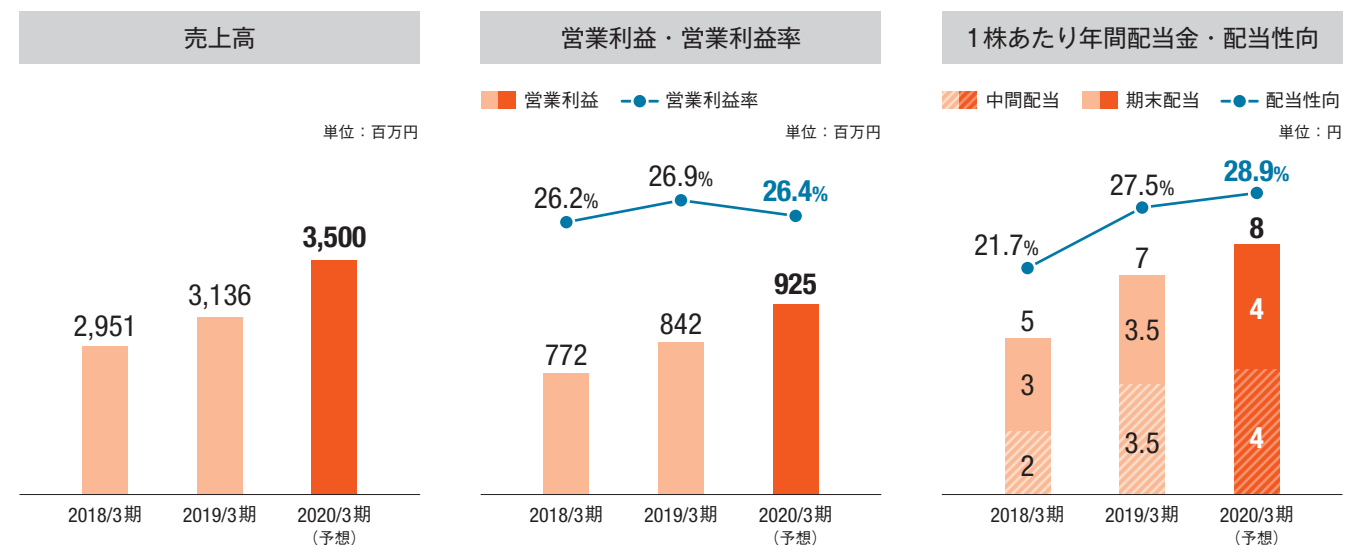
この結果、売上高3,136百万円（前期比6.3%増）、営業利益842百万円（前期比9.0%増）、経常利益840百万円（前期比11.7%増）、当期純利益564百万円（前期比10.9%増）となりました。

## 2020年3月期の見通しについて

弊社の主力商品である家賃債務保証を取り巻く環境は、民法改正により今後も保証会社の利用割合が高まることが予想されております。また、弊社のサービスの対象となる賃貸住宅の市場動向は、少子高齢化・核家族化の影響を受け当面は総賃貸住宅数の増加が見込まれております。このような市場環境の中、弊社は新たな分野や未開拓の市場を開拓するとともに、保証事業及

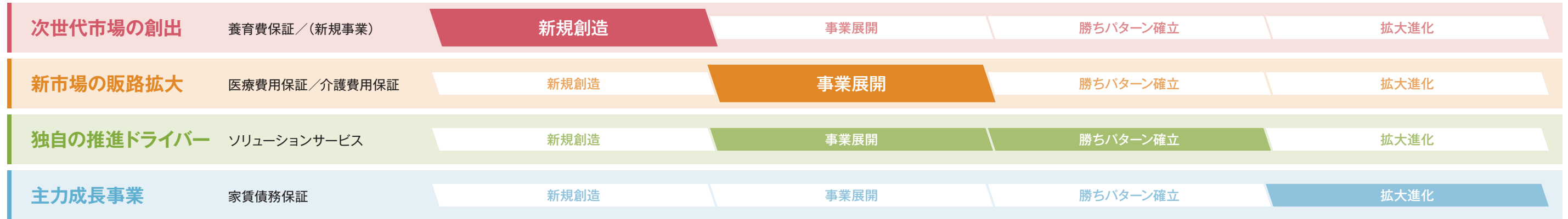
びソリューション事業を推進してまいります。

2020年3月期の業績見通しにつきましては、売上高3,500百万円（前期比11.6%増）、営業利益925百万円（前期比9.8%増）、経常利益925百万円（前期比10.1%増）、当期純利益615百万円（前期比9.0%増）を見込んでおります。



# Zero to One の事業展開

イントラストの「0から1」を創り出す企業風土を活かし、更なる成長を目指します。



弊社は、企業の持続的成長に中長期の視点に立った事業投資は欠かせないと考えております  
そのため、慎重かつ積極的に事業投資を実行し、確実に実績を獲得してまいります

新市場の  
販路拡大

## 医療費用保証 <事業展開期>

### 医療機関向け

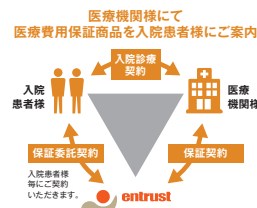
病院経営悪化の問題のひとつである入院費用未収金問題を解決すべく、大手損害保険会社と共同で医療費用保証商品を提供しています。弊社の保証商品をご導入いただくことで、医療機関様における未収金発生の予防と未収金の減額、未収金に関する回収業務の削減が可能となります。



提供医療機関 **165** 医療機関 (23,673 病床) 前期比 **112%** 伸展 (2019年3月末時点)

### 入院患者向け

近年、単身世帯の増加により、入院時の連帯保証人が準備できない方が増えています。そこで、弊社の保証商品をご契約いただくことで、弊社が連帯保証人となり、万一お支払いが滞ってしまった場合、ご契約者様に代わり入院費用を医療機関へ立替えて支払いを行います。



トピックス

- 2019年1月より大手損害保険会社と病院負担型の医療費用保証を販売開始  
本サービスは、大手損害保険会社と共同開発したもので、保証料を医療機関にご負担いただき、万一、入院患者様が入院費用を滞納された場合、弊社が連帯して保証するものです。その後弊社が入院患者様へ滞納された入院費用について未入金案内を行うことで、未収金回収業務の負担軽減に寄与してまいります。

次世代  
市場の  
創出

## 養育費保証 <新規創造期>

厚生労働省の平成28年全国ひとり親世帯等調査結果報告によるとひとり親世帯では全体の2割程度しか受け取っていないという「養育費」。今や深刻な社会問題となっております。弊社では、養育費が未払いとなった場合、最大12ヶ月分の養育費を保証するサービスを行っております。



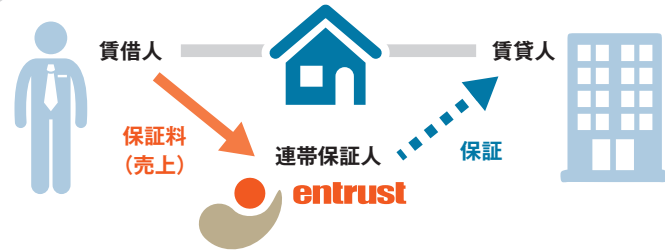
トピックス

- 2018年11月より養育費保証分野で兵庫県明石市と連携  
2018年11月より、兵庫県明石市と連携し養育費立替パイロット事業を開始いたしました。本事業は子供の健全な成長のために養育費保証を活用し、養育費の確保を支援するもので、未払い防止を目指していきます。養育費保証契約を締結した後、実際に養育費の不払いが発生した時は、イントラストが立て替えお支払いした上で、養育費支払義務者から回収いたします。

# イントラストの事業成長を支える 2つのストック型収益モデル

## 保証事業

例えば



家賃債務保証の場合

### 滞納リスクの引き受け

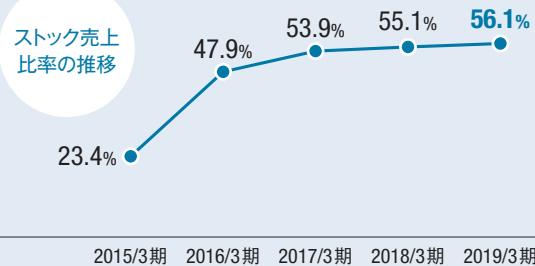
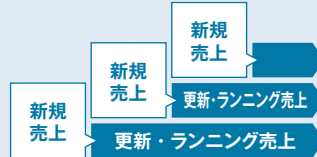
様々な契約時に必要とされる連帯保証人を弊社が引き受けて代行する制度です。

連帯保証人が必要な賃貸借契約において、成約率を向上させるメリットがあり、機関保証のニーズは年々拡大しております。

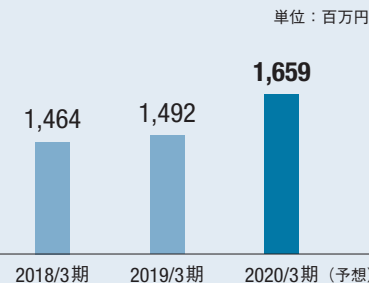
### ストック収益の仕組み

新規ご契約時に初年度保証料を頂きます。2年目以降は毎年更新料を頂くことで収益が積みあがっていきます。なお、日本でニーズの高まる高齢者向け住宅の確保の一部として期待されている介護費用保証も同様の収益構造です。

家賃債務保証の分野においては、ライフスタイルの個人化傾向や超高齢社会を背景に単身世帯数は伸びています。弊社のストック収益は、増加傾向にあり、今後も収益は安定的に増加していくものと見込んでいます。今後は、安定収益基盤の家賃債務保証に加え、成長著しい保証新分野（医療費用保証・介護費用保証・養育費保証）が事業発展を支えると考えております。



保証事業の売上高推移



## ソリューション事業

例えば



入居申込審査業務の場合

### 専門業務サービスの提供

弊社で蓄積したスキル・ノウハウを専門業務サービスに展開いたします。お客様のニーズに合わせてサービスを提供することで固有に存在する問題を解決いたします。

### ストック収益の仕組み

お客様のニーズに合わせて各種の専門業務サービスを提供しています。お客様の業務の全部または一部を高い継続率で受託するため、安定したストック収益を実現しています。

昨今の人手不足や業務効率化の影響もあり、お客様の業務をそのまま受託する弊社のソリューションサービスニーズは高まっています。

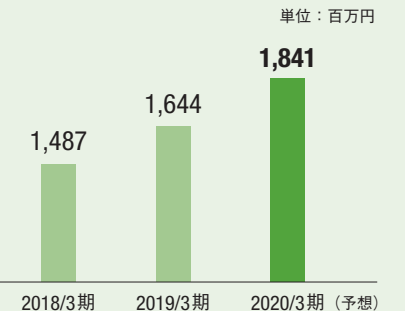
弊社の幅広いサービスメニューで今後も顧客数を増やし更なる安定収益基盤を強固にまいります。



<ソリューションサービスメニュー>

C&O (コンサル&オペレーション) サービス			
審査業務	契約管理業務	集金代行	未入金案内
調査訪問	法対応支援	滞納管理	
Doc-onサービス			
コールセンター機能	支払い・督促通知機能	決済機能 (特許出願中)	
保険デスクサービス			
保険募集業務	コールセンター機能	コンプライアンスに準拠したオペレーション	

ソリューション事業の売上高推移



# ソリューション事業のご紹介

## C&O（コンサル&オペレーション）サービス

C&Oサービスとはあらゆる分野・マーケットの顧客ニーズに合わせたソリューションサービスです。

### Q サービス開始のきっかけは？

誕生のきっかけは大手不動産管理会社が入居者に連帯保証人不要サービスを始めたことでした。

当初は保証業務にかかわる一連の専門的な業務サービス（図1）の提供でしたが、現在では個別に組み合わせた専門サービスを提供する仕組みも生まれてきました。

### Q お客様にご評価いただいている点は？

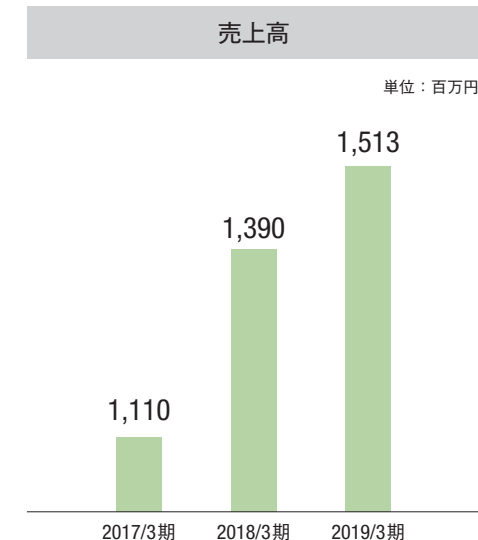
他社にない強みとして、サービス名に込めたコンサル&オペレーション、すなわちお客様ニーズに合わせた解決策の提案と実行支援までお手伝いする点です。

お客様が内製化するよりも専門的で効率性の高い業務の仕上がりになる点をご評価いただいています。

### Q 今後の展開について教えてください。

これまで培ってきた専門性と効率性が活かせるあらゆる場面のお客様のニーズに柔軟に対応してまいります。

マーケットについては不動産管理マーケットを中心に多種多様なマーケットへ積極的に展開していく考えです。



弊社独自のソリューション事業の中でも現在ニーズが高まっているC&Oサービス、保険デスクサービスを紹介します

## 保険デスクサービス

保険デスクサービスとはイントラストが共同募集代理店となって保険の新契約業務、付保管理業務および保険料収納業務などを行う総合的な保険業務サービスです。

### Q サービス開始のきっかけは？

誕生の背景として、2016年5月施行の保険業法の改正が要因のひとつに挙げられます。

同法の改正により不動産管理会社は以下の対応が必要となり、これらの問題を解決するサービスとして保険デスクサービスが開始されました。

- 保険募集の厳格化による業務負荷の増大
- 火災保険付保率の向上
- コンプライアンス上の善管注意義務への対応

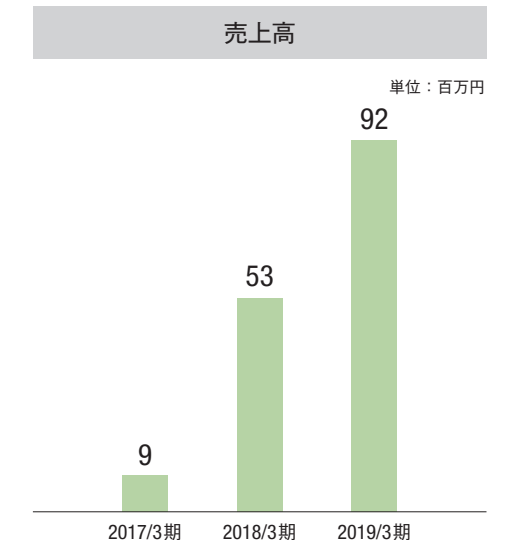
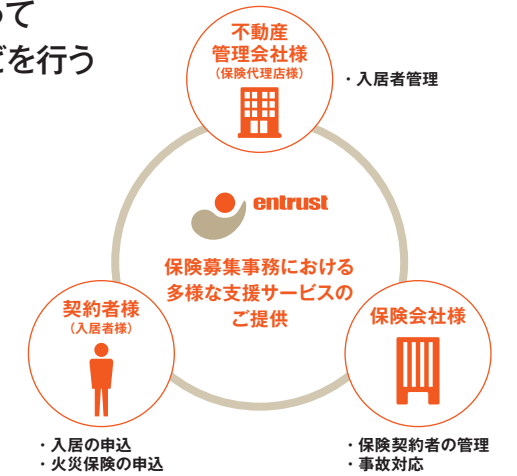
### Q お客様にご評価いただいている点は？

契約管理業務スキルおよび未入金案内のノウハウを活用した高い業務効率によるコストパフォーマンスの向上です。

2016年9月のスタートからこれまでに7社の受託をいただいています。2017年11月には実需を背景に横浜ソリューションセンターを新設し、より一層品質の高いサービスの提供が実現しております。

### Q 今後の展開について教えてください。

これまでの実績と確かな需要を背景に更なる事業拡大を見込んでおります。マーケットについては、不動産管理マーケットを中心に他のマーケット向けにもサービス提供の機会を模索しつつインフラの充実を図っています。



## 医療費用保証ニーズが増加する背景

- 1 民法改正**：保証人に対して保証の限度額明示が義務化され（法人の場合、適用なし）、2017年6月公布（2020年4月施行）以降、個人の保証から保証会社による保証が加速しています。
- 2 医療法改正**：2018年4月決算より、大規模病院の外部監査が義務化され、経営課題として医療費未収金対策が求められるようになりました。
- 3 訪日外国人の増加**：インバウンド政策や入管法改正に伴う訪日外国人の増加が予想されるなか、厚生労働省は医療費未収金の予防策として外国人患者受け入れのための医療機関マニュアルを作成しました。



## 医療費用保証ニーズに応える活動

医療費用保証の市場ニーズに対応すべく、現在3つの商品型を適用し活動しています。

- 1 病院負担型**：受益者である医療機関に保証料を負担いただき、弊社が医療費未収金の回収を担います。大手損害保険会社と商品開発から営業まで協働しています。
- 2 入院患者負担型（医療機関向けサービス会社との共同開発商品）**：入院時必需品レンタルサービスを提供する会社と共同開発し、協働して販路を拡大しています。
- 3 入院患者負担型**：2015年に医療費用保証として開発した商品（商品名『虹』）です。毎年、提供先医療機関を増やしてきました。

## 株主優待制度の変更に関するお知らせ

### 3月末現在の株主名簿に記載又は記録された

弊社株式**100株（1単位）**以上保有の株主様を対象とし、株主優待制度を導入

**内容** 3月末時点において、対象となる株主様1名につき、それぞれ**2,000円分**のバリュースターモールでご利用いただけるオンラインクーポンを贈呈。

※「バリュースターモール」とは  
株式会社プレミア・クロスバリューが運営するクーポン交換プログラム  
<https://pxcoupon.jp/pages/valuestarmall/>



## 株式情報／株主メモ

### 株式情報（2019年3月31日現在）

■株式の状況	
発行済株式の総数	22,194,522株
発行可能株式総数	60,000,000株
株主総数	5,104名

### ■大株主の状況

株主名	所有株式数の割合
PRESTIGE INTERNATIONAL (S) PTE. LTD.	57.26%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	9.51%
桑原 豊	3.65%
野村信託銀行株式会社（投信口）	2.90%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2.87%
株式会社桑原トラスト	2.25%
株式会社トリニティジャパン	1.50%
市川 修	0.57%
青島 正章	0.50%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	0.48%

### 株主メモ

証券コード	7191
上場市場	東京証券取引所市場第一部
事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内に招集いたします。
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
単元株式数	100株
株主名簿管理人	みずほ信託銀行株式会社
同事務取扱事務所	〒103-8670 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
同連絡先・郵便物送付先	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-288-324（フリーダイヤル）
未払配当金のお支払	みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 みずほ信託銀行（トラストラウンジを除く）、 みずほ銀行、みずほ証券の各本支店
公告掲載方法	電子公告により行います。 ( <a href="https://www.entrust-inc.jp">https://www.entrust-inc.jp</a> ) ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。

**株主の皆様へ** アンケートにご協力いただいた方20名様へ1,000円分のQUOカードを進呈いたします。